

自然エネルギー財団へのご質問に対する報告書
(概要版)

2024年4月

公益財団法人 自然エネルギー財団

(この報告書は国からの質問に対する報告の概要版です。)

ご依頼のありました事項につきまして、ご報告させていただきます。

今回の報告依頼は、当財団の大林ミカ事業局長が一部を作成した「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」資料に中国企業のロゴがあった事案の調査に必要なためと承りました。

ロゴが表示された理由については、当財団が3月26日に公表したプレスリリースにおいて、これが全くの事務的なミスによるものであることをご説明し、資料の作成には中国国家電網の関与は全くないことを明らかにしました。

(「再エネタスクフォース会議資料等でのロゴ表示問題について」：<https://www.renewable-ei.org/activities/information/20240326.php>)

プレスリリースでご説明した内容について、翌3月27日に開催した記者説明会では実際にミスが発生した過程を再現しご説明しました。この会見でのミス発生に関する当財団の説明に対しては、どの社からも納得できないとの意見・ご質問はありませんでした(資料1)。またこの間、内閣府、経済産業省、金融庁に対してもロゴ表示の理由について同様の説明をさせていただきました。いずれの省庁からも事務的なミスであったとの当財団の説明に対し、納得できないのご意見はありませんでした。

自然エネルギー財団は特定の国や地域、更には、特定企業・団体の利益を代表するものではありません。2011年の設立以来、一貫して目指しているのは、自然エネルギーの普及により、人々の安心・安全で豊かな社会を日本において実現することであり、そのことにより、日本がアジアと世界のモデルになっていくことです。

本報告書により、自然エネルギー財団の真実の姿をご理解いただけますようお願いいたします。

なお、今回のご依頼は特段の法的根拠に基づかない任意のものとして理解しておりますが、調査に誠実に協力するため自主的に回答させていただきます。

公益財団法人 自然エネルギー財団

1. アジア国際送電網の提案および中国国家電網公司との関わり

自然エネルギー財団は、現在、アジア国際送電網に関する調査研究を行なっていません。これは、大量の自然エネルギー電力を系統に統合し安定的な電力供給を実現する方法について、蓄電池コストの急激な低下など技術開発の動向、国際情勢の変化なども含め、日本にふさわしいエネルギーシステムのあり方の検討が必要となっているからです。

中国国家電網と財団の関わりは、もっぱら国際送電網に関する GEIDCO の活動に関するものです。2020 年以降はまれになっていましたが、今回の事態を受け、無用な誤解を避けるために、自然エネルギー財団は 2024 年 3 月 26 日、GEIDCO から脱退しました。

以下では 2011 年からの経緯をご説明します。

(1)日本からのアジア国際送電網構想の提起

アジア国際送電網（アジアスーパーグリッド）構想は、中国国家電網が発案したものではなく、自然エネルギー財団が 2011 年 9 月 12 日の当財団の設立イベントにおいて発表したものです（図 1）。これは東日本大震災後の日本の電力問題の解決策として提案したスーパーグリッド（直流高圧送電網）構築のひとつとして、ジャパンスーパーグリッド構想、東アジアスーパーグリッド構想に続く、第 3 フェーズとして提案したものです。

ほぼ同時（2011 年 10 月）に増田寛也氏（現 日本郵政社長）を議長とする日本創成会議が、当財団の構想に近い「アジア大洋州電力網（エネルギー版 T P P）構想」を提案しています（図 2。日本創成会議 第 1 回提言「エネルギー創成」：<http://www.policycouncil.jp/pdf/prop01/siry01.pdf>）。この構想は、「日本を含むアジア大洋州の再生可能エネルギー普及にむけ、弱点である不安定性を克服するために国際電力網を構築する。」ことをめざすものです。

図 1 自然エネルギー財団が 2011 年 9 月に提案したスーパーグリッド構想



図2 日本創成会議が2011年10月に提案したアジア大洋州電力網構想



(2)日本のエネルギー問題専門家によるアジア国際送電網構想の検討

アジア国際送電網構想は、日本のエネルギー専門家を集めた研究会やシンポジウムなどで検討が行われました。2012年3月に開催された財団のイベント REvision2012 では、アジア国際送電網構想をテーマとするセッションが行われ、柏木孝夫東京工業大学教授、増田寛也日本創成会議座長、寺島実郎日本総合研究所理事長、山地憲治地球環境産業技術研究機構研究所長といったエネルギー問題に関する日本の専門家、有識者が登壇しています（肩書はいずれも当時。自然エネルギー財団 Revision2012 セッション5「自然エネルギー送電網の拡大 ―アジア・スーパーグリッド」：https://www.renewable-ei.org/activities/events/img/20120309/20121025_9March_REvision2012_session_05.pdf）。

(3)アジア国際送電網構想の国際的な議論への中国の不参加

その後、当財団はアジア国際送電網構想に関する国際的な議論を進めましたが、モンゴル、ロシア、韓国の3か国の研究機関や電力会社、またエネルギー憲章条約事務局はこの議論に参加したものの、中国は参加しませんでした。2011年9月の財団設立イベントの前、8月末に中国国家電網をトーマス・コーベリエル理事長が訪問し、国際送電網の意義についての説明をしましたが、この時、中国側は関心を示さず、上にのべた財団の様々なイベント等にも参加しませんでした。

なお、2014年1月に開催した国際シンポジウム「アジアスーパーグリッドによる国際連系の可能性」には、これらの海外からの参加者に加え、逢沢一郎衆議院議員、高橋はるみ北海道知事（当時）、工藤広稚内市長も参加しています。

以上のように、今回のアジアにおける国際送電網構築の構想は、中国が最初に提唱したものではなく、2011年日本から発信し、国内のエネルギー専門家も含めて議論が進められたものです。

(4) 中国国家電網による国際的非営利団体 GEIDCO の設立

2016年になって、中国国家電網から自然エネルギーの活用のための世界的な送電ネットワークの実現をめざす国際的非営利団体、「Global Energy Interconnection Development and Cooperation Organization（GEIDCO）」の設立が提案されました。GEIDCOの副会長には元米国エネルギー庁長官のステイブン・チュー氏の就任が予定されていました。また、参加メンバーとしては中国以外か

らブラジル、イタリア、ポルトガル、韓国、ロシア、パキスタン、エチオピアなどアフリカの電力会社、また ABB、シーメンス、日立、GE という送電網建設分野の世界的企業、モルガンスタンレーなどの金融機関が参加していました。こうした状況に鑑み、国際送電網の議論を進めるために意義があると判断して、当財団も GEIDCO に参加することとし、同年 3 月の設立総会において、シーメンス、ABB、モルガンスタンレー、アクセンチュアなどともに理事会メンバーとなりました。当財団設立者・会長の孫正義氏は、スティーブン・チュー氏とともに副会長に就任しました。

それ以来、財団と中国国家電網のかかわりは、もっぱら GEIDCO を通してのものです。

(5) アジア国際送電網研究会での検討 (2016 年 7 月～2019 年 7 月)

当財団は 2016 年 7 月、日本の電力系統やエネルギー政策の研究者、自然エネルギーの専門家、関連する企業関係者などによって構成される「アジア国際送電網研究会」を設置し、東アジアにおける国際送電網整備に関する技術的経済的な調査を行いました。この研究会は大山 力 横浜国立大学教授（当時、現電力広域的運営推進機関 理事長）を座長とするものであり、岡本 浩 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役（当時、現 東京電力パワーグリッド株式会社取締役副社長）、田中 伸男 公益財団法人 笹川平和財団会長（当時、元国際エネルギー機関（IEA）事務局長）もオブザーバー・顧問として参加しました。研究会の議論の内容は、随時、資源エネルギー庁へご報告を行ってまいりました。

この研究会は 2019 年 7 月に第 3 次報告書を公表し 3 年間の調査を終えています。

(6) 国会における議論、経済産業省でのご検討

国際送電線を通じた電力取引の構想は、2011 年以降、国会でも議論されました。例えば、2013 年 6 月、茂木敏充経済産業大臣（当時）は、「電力輸入のために電力系統を海外と接続することについては電力調達が多様化に資するというメリットもある」とした上で、さまざまな安定供給上のリスクや経済的技術的な問題もあることを指摘し、「ただ、先入観を持たずに、いずれにしても、電源の多様化、そして調達先の多角化」を図っていきたいと述べています（第 183 回国会 衆議院経済産業委員会 2013 年 6 月 5 日）。

また 2015 年 4 月には、宮沢洋一経済産業大臣（当時）が、国際連系線について民間事業者間で事業性の検討をしていること、省庁も関係者から話を聞いたことがあることに触れた上で、事業性のさらなる検討や政策変更・事故のリスクについて考える必要があると発言されています（第 189 回国会 衆議院経済産業委員会 2015 年 4 月 24 日）。

2018 年には、世耕弘成経済産業大臣（当時）が、日本・ロシア間の国際送電線につき 2017 年から資源エネルギー庁とロシア・エネルギー省との間で共同研究・議論が開始されていることを紹介した上で、「国際送電線を通じて隣国と電力を融通することは、我が国のエネルギーの確保と、そして価格の低減を考える上で、一つのアイデア」との認識を示し、安全保障や法制度整備、事業の経済性を丁寧に検証する必要性を指摘しています（第 196 回国会 衆議院経済産業委員会 2018 年 5 月 16 日、以上の 3 委員会につき資料 2 参照）。

なお、2012 年度、2013 年度には経済産業省の委託によりエネルギー経済研究所が国際送電網に関する 2 つの調査報告書を作成しています（「平成 24 年度エネルギー環境総合戦略調査（国際連系に関する調査・研究）報告書」、平成 25 年度電力系統関連設備形成等調査事業（国際連系に関する調査・研究）報告書）。

このように、日本と隣国をつなぐ国際送電網の構想は、国会でも議論され、省庁レベルでも検討が行われていました。

(7) GEIDCO からの脱退 (2024 年 3 月)

国際情勢の変化もあり、当財団では現在、東アジアにおける国際送電網構築の議論を行っていません。GEIDCO の理事会メンバーには残っていましたが、GEIDCO や中国国家電網との関わりも 2020 年以降はまれになっていました。今回の事態を受け、無用な誤解を避けるため、2024 年 3 月 26 日に GEIDCO に対し脱退を通知し、同日付で脱退いたしました。当然ながら理事会メンバーからも外れました（なお、孫正義自然エネルギー財団会長は、既に 2021 年 3 月、任期満了を以て GEIDCO 副会長を退任しています）。

以上のように、自然エネルギー財団が 2011 年 9 月に発表し 2019 年度まで検討を行ってきたアジア国際送電網構想は、2011 年 3 月の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故が明らかにした日本の電力システムの問題点の解決策の一つとして考えられたものであり、中国の利益のためのものでは全くありません。国においても、2013 年～2018 年の間には議論・検討の対象になったものではありません。

特に、2017 年からは、日本・ロシア間の国際送電線につき資源エネルギー庁とロシア・エネルギー省との間で共同研究・議論が行われたことが、国会で答弁されています。当然のことながら、資源エネルギー庁がこうした検討を行ったのも、日本のエネルギー確保、価格低減をめざすためであり、ロシアの利益のためであるはずがありません。

現在、自然エネルギー財団はアジア国際送電網の検討を重点としていませんが、2011 年から 2019 年にかけて検討・議論を行ったことをもって、中国の利益のために活動したというような指摘は全く根拠のないものです。

以下、2～9では、財団の活動における中国、とりわけ中国国家電網、GEIDCOとの関係を具体的にご説明します。アジア国際送電網の議論が行なわれた2016～2019年の間には、GEIDCOとの一定程度の交流がありました。この期間においても財団活動全体、世界各国、海外企業等との交流の中では限定的なものでした。また2020年以降は、交流自体がほとんど行われていません。

財団と中国政府・企業との間には、人的・資金的関係がないこともご説明します。

2. 中国政府・企業が参加した自然エネルギー財団のシンポジウム等

2011年設立来、当財団が開催したシンポジウム等は106件です（Webサイト公表件数）。海外・国内からの登壇者数は延べ1166名であり、そのうち、中国からの登壇は17件、26名です（延べ人数で2.23%）。中国からの登壇のうち、中国国家電網またはGEIDCO関係者の登壇回数は5回です（資料3）。

※ なお、2016年9月8日開催の国際ワークショップのプログラムにGEIDCO関係者の名前が掲載されていますが、実際には同氏は出席していません。発表予定コンテンツを当財団理事長が代読したため、当財団Webページに氏名及び資料を掲載しているものです（自然エネルギー財団 国際送電網の現状と今後の展望－アジアスーパーグリッド構想を受けて 第1セッション：<https://www.renewable-ei.org/activities/events/20160908.html>。31分過ぎから）。

3. シンポジウム等における自然エネルギー財団の経費負担等の有無

当財団のシンポジウム等の登壇者のうち、政府関係者、大手企業からの登壇者は謝金を辞退されることが多いです。中国国家電網とGEIDCOからの登壇者による謝金の受け取りは、登壇回数5回のうち2016年3月の1回で、謝金額は2万円です。2017年10月30日のソウルのイベントでは1名の宿泊費を負担しています（なお、特に高名な登壇者の場合、2万円を超える謝金をお支払いする場合がありますが、中国関係では適用がありません）。

2019年11月26日にGEIDCOと当財団が共同開催した国際シンポジウム「連系するエネルギーシステムと自然エネルギー拡大」（東京）については、イベント共催の開催費用分担金として、GEIDCOが129万円を負担しています。この日のイベント開催に要した経費の総額は344万円であり、GEIDCOの負担額は4割弱です。なお、同会場で当日の午前中にGEIDCO主催の会合が開催されており、129万円にはこれに要した経費も含まれています。

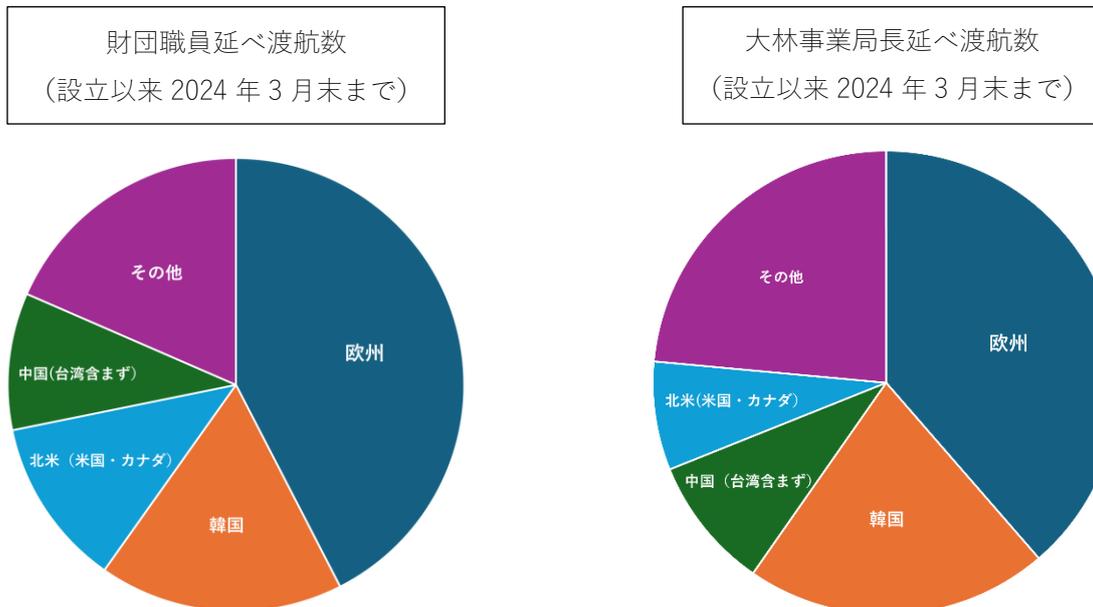
4. 自然エネルギー財団職員の中国政府・企業が主催するシンポジウム等への参加

自然エネルギー財団職員は、欧米諸国の政府・企業、国際機関の開催するシンポジウム、ワークショップ等に数多く参加、登壇しており、2023年度では約120件となっています。中国政府・企業関係のシンポジウム等への参加は少なく、最も多い2019年でも4回にとどまっています。2011年の設立以降現在までの合計でも17回にすぎません。そのうち、中国国家電網主催は1回（2016年）、GEIDCO主催（共催含む）のイベントは10回です。GEIDCO主催イベントへの対面の会場参加は、2019年11月の共催イベントが最後であり、それ以降では2022年12月に開催されたオンラインでのバーチャル参加が1回あるだけです（資料4）。

なお、これらのイベント参加時に財団職員が、中国政府・企業から経済的利益・非経済的利益、不利益の供与の示唆を受けたことはありません。

5.自然エネルギー財団職員又は大林事業局長の中国への渡航回数

財団設立以来、財団職員の海外渡航回数は合計 288 回です。中国（香港含む。台湾含まず）は合計 35 回であり、12%となっています。大林事業局長の海外渡航回数は 106 回であり、中国（香港含む。台湾含まず）は合計 11 回であり、10%です。



6.中国政府・企業の自然エネルギー財団又は大林事業局長への訪問回数

当財団では、調査研究において、外国政府・企業および海外機関・団体との意見・情報交換などを積極的に実施しています。スケジュールを調整して対面やオンライン形式で実施する意見・情報交換は、月平均 100 件（直近の 2024 年 1 月～3 月で集計）となっています。1 年間では 1000 回を超えると考えられます。

中国国家電網・GEIDCO と当財団の双方向の訪問は、主に 2016 年から 2019 年にかけて行われました。最も多かったのは GEIDCO に参加した 2016 年で 8 回です。これまでの合計は 19 回（飲食を含む会合 7 回を含む）であり、このうち大林事業局長が参加した回数は 13 回です。2020 年以降は、2020 年に 1 回、2021 年に 2 回、2022 年に 1 回にとどまっています。2022 年 6 月を最後に、その後は開催されていません。なお 2017 年には、他に香港特別行政区への訪問、中国のテレビ局からの訪問が 1 回ずつありました。

財団では、海外からのエネルギー専門家などの来日の機会に、朝食会、意見交換・議論後の昼食会、夕食会、またイベント後の登壇者の懇親会などを開催することがあります。2016 年に開催された飲食をともなう会合は約 40 回です。GEIDCO との間では、2016 年に 4 回、2017 年、2018 年、2019 年にそれぞれ 1 回が開催されました。4 回は財団側が費用負担し、中国国家電網が負担したのは 3 回です。会食の単価は、朝食会 4000 円程度（室料含む）、夕食会 1 万円前後です。中国国家電網側が負担した回も同様です。2016 年 6 月の朝食会には、日本エネルギー経済研究所幹部の方にもご参加いただきました。

なお、中国国家電網は日本の電力業界とも以前から様々な協力関係にあります。例えば東京電力と電力中央研究所は、既に 2005 年の時点で「中国国家電網公司との 100 万 V 送電技術コンサルティングに関する覚書」を締結しています。また、日本の大手電力会社がメンバーとなっている海外電力調査会は、

2019年7月に中国国家電網の日本事務所所長を招き、会談していることをホームページで公開しています。[海外電力調査会 国家电网有限公司・日本事務所の趙守和所長によるご講演 2019年7月11日](#)

更に、電気事業者など37社が法人会員となっている電力技術懇談会には、東京電力ホールディングス、関西電力送配電株式会社など日本の主要な送電会社とともに、中国国家電網東京支社がメンバーとなっています。[電力技術懇談会-会員一覧](#)

中国国家電網との会合や意見交換を行う事自体が問題であるかのように言い立てるのは、妥当ではありません。

7.大林事業局長と中国政府・企業の関係

大林事業局長は、中国政府・企業と一切の資金的関係はありません。また中国企業に雇用される、社外取締役等も含め中国企業の役職につくなどの人的関係も一切ありません。

8.自然エネルギー財団と中国政府・企業との人的関係

当財団は、中国政府・企業との人的関係は一切ありません。

当財団に所属している中国籍のスタッフは1名であり、中国政府・企業との人的・資金的関係はありません。

トーマス・コーベリエル氏は、現在、スウェーデンのチャルマース工科大学教授であり、当財団の代表理事・理事長を2011年の創設以来、非常勤で務めています。

以下の内容は、いずれも当財団の代表理事・理事長としてのものではありませんが、参考に記載します。

同氏は、当財団理事長に就任する前、スウェーデンのエネルギー庁長官を務めており、エネルギー問題の専門家として、スウェーデン国内のみならず、欧州また世界の様々なエネルギー産業、政策研究機関で重要な役割を果たしてきました。また、学術の分野でもドイツ、フィンランド、デンマークなど様々な国の大学などで、研究者としての役割を担ってきました。一例をあげれば、以下の通りです。

スウェーデン国立エネルギー庁長官、
ヴァッテンフォール AB 取締役、
スウェーデン国立森林庁副長官
アブダビ国際再生可能エネルギー機関理事会副議長
欧州環境局理事

国際産業環境経済研究所およびビルド大学
客員研究員
ミュンヘン工科大学高等研究所客員研究員
杭州浙江大学客員専門家
フィンランド・ヴァーサ大学科学諮問委員会メンバー
デンマーク工科大学経営工学部諮問委員会メンバー
欧州イノベーション技術研究所 (Climate KIC) アドバイザリーボードメンバー

欧州革新技术研究所(EIA)InnoEnergy 産業成長担当重役
発展のための環境プログラム理事会
REN21 運営委員会
欧州エネルギーネットワーク会長
欧州バイオ燃料技術プラットフォーム運営委員会委員長
国際太陽エネルギー協会産業評議会
欧州再生可能エネルギー連盟理事会

こうした様々な国際的活躍の一環で、トーマス・コーベリエル氏は、スウェーデン政府から2度にわたり、China Council for International Cooperation on Environment and Development (CCICED) にお

いて中国の脱炭素化についてアドバイスする役割を任命されています（2008-2012年及び2022-2025年）。これは当財団代表理事としての役割ではありません。またこの役割の対しての報酬はスウェーデン政府によって支払われています。また同氏は、2008年から2018年の間、チャルマース工科大学教授として、浙江大学のvisiting expertにも就任していました。更に同氏は、2017年から2023年の間GEIDCOのシニアアドバイザーを務めました。これらはいずれも、中国の政策について、欧州世界での経験、知見を踏まえて、中国側にアドバイスする役割であり、中国の意見を代弁するものではありません。

9. 自然エネルギー財団と中国政府・企業との資金的関係

当財団の収入には、設立以降これまで、寄付金、助成金・補助金、業務委託費など名目の如何にかかわらず、中国政府・企業からものは含まれていません（2019年11月26日開催のGEIDCOと財団の共催イベント及びGEIDCO Internal Meeting開催費用344万円のうち129万円がGEIDCOから入金されていますが、これは応分の費用負担をGEIDCOが行ったものであり、財団の経済的利益になるものではありません）。

当財団の財源は、2011年の設立から2015年度までは、ほぼ全額が設立者である孫正義氏の設立当初の寄付金10億円によってまかなわれていました。

<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2011-04-20/LJXYRK6JIJUT01>

2016年5月19日開催の財団理事会において、孫正義氏から今後5年間、年4億円の寄付申込みがあったことが報告されました（資料5）。実際には、2016～2019年度は年4億円、2020年度は3億円、2021年度は1億5千万円、2022年度は1億円のご寄付をいただきました。7年間の総額は申込みを上回る21億5千万円であり、設立以来の総額では31億5千万円になります。このように孫正義氏の寄付が財団の中心的な財源となってきました。これ以外の収入には、民間助成金、業務委託収入、少額の個人寄附金、科研費があり、現在ではこれらが財源の中心になっています。なお、2015年度～201年度の3年間は、環境省所管の地球環境基金からの補助金、2018年度～2023年度はドイツのシンクタンクとの共同研究に関するドイツ政府からの助成金・業務委託費がありました。

なお、財団の設立以来の収入については、今回あらためて公認会計士による調査を行い、2011年からの全ての銀行預金通帳等の関連資料の確認作業をしてもらいました。その結果、当財団の収入には中国政府・企業からのものは含まれていないことが確認されました。

以上のように、自然エネルギー財団の収入には、設立以降これまで、寄付金、助成金・補助金、業務委託費など名目の如何にかかわらず、中国政府・企業からものは含まれていません。中国政府・企業との人的関係もありません。

アジア国際送電網の議論が行なわれた2016～2019年の間には、GEIDCOとの一定程度の交流がありましたが、それも財団活動全体、世界各国、海外企業等との交流の中では限定的なものでした。2020年以降は、殆ど交流が行われていません。

自然エネルギー財団が、中国政府・企業の影響下にあるというような指摘は、全く根拠のないものです。

なお、海外渡航回数、会合数などの細かい数字には、いくつか記載もれがある可能性がありますが、大勢に影響を与えるものではなく、当財団が中国政府・企業の影響下でないという事実が変わりはありません。

<別添資料>

資料1：自然エネルギー財団 メディア説明会議事録（2024年3月27日開催）

資料2：国会議事録（国際送電線に関する経済産業大臣発言部分）

資料3：自然エネルギー財団 イベント一覧

資料4：自然エネルギー財団職員の中国政府・企業主催シンポジウム等への参加状況

資料5：第34回 自然エネルギー財団 理事会議案（2016年5月19日開催）